

令和 3 年 1 2 月 8 日
環境清掃部清掃リサイクル課

「清掃負担の公平」による負担の調整額について

1 調整額の経緯

「清掃負担の公平」については、平成 20 年 3 月の特別区長会総会において了承され、平成 22 年度より金銭による負担の調整が実施された。

令和 3 年度から、これまでの算定方式に代え、清掃工場が所在することに伴う負担は共同処理事務として位置づけるとともにごみ減量努力が反映される新たな算定方式となった。

2 令和 4 年度調整額の算定結果

(1) 調整総額

331,372,000 円（令和 3 年度調整総額 359,835,000 円×ごみ量変動率 92.09%）

(2) 本区の調整額（受取額）

126,132,000 円

（交付金 200,134 千円－拠出金 61,227 千円－免除額調整 12,775 千円）

(3) 各区の調整額

（単位：円）

受取区（10区）		支払区（13区）	
区名	受取金額	区名	支払金額
中央	22,964,000	千代田	26,828,000
港	31,924,000	新宿	54,887,000
墨田	23,069,000	文京	26,303,000
江東	126,132,000	台東	29,323,000
品川	14,449,000	目黒	15,512,000
大田	30,277,000	世田谷	9,206,000
杉並	19,437,000	渋谷	22,673,000
北	16,089,000	中野	31,344,000
練馬	8,000,000	豊島	2,819,000
葛飾	8,555,000	荒川	23,044,000
		板橋	13,960,000
		足立	8,658,000
		江戸川	36,339,000